

第5次国有林野施業実施計画書（案）

第2次変更計画

（変更部分のみ）

（天竜森林計画区）

計画期間 自 平成31年4月1日
至 令和6年3月31日

関東森林管理局

天竜森林計画区の第5次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

「遊々の森」の1箇所について、公募を行い実施主体が決定し名称が確定したことに伴い、その他必要な事項を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
157へ 158ろ	社会貢献の森 (観音山少年自然の家 ふれあいの森)	設 定：平成13年7月 実施主体：静岡県立観音山少年自然の家 面 積：2.79ha
157に 158に	社会貢献の森 (引佐町 ^{いなさちよう} 観音山水源の森)	設 定：平成13年11月 実施主体：浜松市 面 積：9.24ha
158は	社会貢献の森 (連合西部ふれあいの森)	設 定：平成14年1月 実施主体：連合静岡東遠地域協議会外3 面 積：4.79ha
156と	社会貢献の森 (スズキの森)	設 定：平成18年2月 実施主体：スズキグリーン倶楽部 面 積：0.82ha
9よ2	社会貢献の森 (明日への森)	設 定：平成24年4月 実施主体：株式会社デンソー 面 積：0.23ha
<u>131全</u> <u>132全</u>	<u>遊々の森</u> <u>(サルワタリの森)</u>	<u>設 定：令和2年6月</u> <u>実施主体：浜松市</u> <u>面 積：53.81ha</u>